第7号様式（第9条関係）

（その1）

受付印

茨城県選挙管理委員会 平27.5.25 受付

収支報告書

平成 26 年分（平成　年　月　日開催分）

台帳番号	36b

政治団体の区分

- □政党
- □政党の支部
- □政治資金団体
- □政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☑その他の政治団体
- □その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- □2以上の都道府県の区域等
- ☑同一の都道府県の区域内

1 政治団体の名称（ふりがな） ぐんじ あきら こうえんかい　郡司　彰後援会

2 主たる事務所の所在地 〒310-0022 茨城県水戸市梅香2-1-39 茨城県労働福祉会館3階

3 代表者の氏名 細田　武司

4 会計責任者の氏名 賀来　祥光

連絡先の住所 〒310-0022 茨城県水戸市梅香2-1-39 茨城県労働福祉会館3階

事務担当者の氏名 吉川　みとり

（電話） 029-228-9565

資金管理団体の指定の有無

- □有
- ☑無

公職の候補者の氏名：

資金管理団体の届出をした者の氏名：

国会議員関係政治団体の区分

- □政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☑政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 郡司　彰

公職の種類 参議院議員茨城県選挙区(現職)

資金管理団体の指定の期間

平成　年　月　日から

平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成　年　月　日から

平成　年　月　日まで

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	*8,474,977*
（前年からの繰越額）	*5,152,515*
（本年の収入額）	*3,322,462*
支　出　総　額	*8,211,149*
翌年への繰越額	*263,828*

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　　額	*4,000*
員　　数（党費又は会費を納入した人の数）	*2人*

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　　額	備　　考
(ア) 個人からの寄附	*58,000*	
（うち特定寄附）	*0*	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	*0*	
(ウ) 政治団体からの寄附	*3,260,000*	
小　計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	*3,318,000*	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	*0*	
イ 政党匿名寄附	*0*	
合　計　（ア　＋　イ）	*3,318,000*	

(その6)

(6) その他の収入(預金利息)		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	462	
合　　計	462	

(その7)

(7)－1 寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
草間とし	20,000	26.12.24	結城市結城238-1	無職	
この頁の小計	20,000				
その他の寄附	38,000				
合計	58,000				

(その7)

(7) - 3 寄附の内訳			寄附者の区分	政治団体からの寄附	
寄附者の氏名	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
民主党茨城県参議院選挙区第2総支部	360,000	26.1.1	水戸市南町3-1-5	郡司彰	
食料資源環境研究会	500,000	26.1.10	水戸市南町3-1-5	郡司彰	
〃	300,000	26.1.30	〃	〃	
〃	300,000	26.2.27	〃	〃	
〃	700,000	26.3.28	〃	〃	
〃	500,000	26.4.22	〃	〃	
〃	300,000	26.9.10	〃	〃	
〃	300,000	26.12.24	水戸市梅香2-1-39	〃	
この頁の小計	3,260,000				
その他の寄附	0				
合計	3,260,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

（1）支出の総括表

項目	金額	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	7,475,626	
(2)　光熱水費	31,811	
(3)　備品・消耗品費	169,786	
(4)　事務所費	138,816	
小計	7,815,939	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	35,210	
(2)　選挙関係費	0	
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費	0	
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	0	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
(4)　調査研究費	0	
(5)　寄附・交付金	0	
(6)　その他の経費	360,000	
小計	395,210	
合計	8,211,149	

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	光熱水費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	*0*				
その他の支出	*31,811*				
合計	*31,811*				

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
名刺代	27,000	26.9.25	コトブキ印刷（株）	水戸市千波町2398-1	
この頁の小計	27,000				
その他の支出	142,786				
合計	169,786				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（賃借料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
駐車料金	13,000	25.1.31	河野益夫	水戸市梅香2-1-47	
〃	13,000	26.2.28	〃	〃	
〃	13,000	26.3.31	〃	〃	
〃	13,000	26.4.30	〃	〃	
〃	13,000	26.5.30	〃	〃	
〃	13,000	26.6.30	〃	〃	
〃	13,000	26.7.31	〃	〃	
〃	13,000	26.8.29	〃	〃	
〃	13,000	26.9.30	〃	〃	
この頁の小計	117,000				
その他の支出	0				
合計	117,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（事務管理費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
報酬	21,600	26.4.21	本城社会保険労務士事務所	茨城県東茨城郡城里町石塚2501-74	
この頁の小計	21,600				
その他の支出	216				
合計	21,816				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（旅費交通費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
タクシー料金	12,100	26. 4. 25	大貫裕治	ひたちなか市勝倉3647-3	
この頁の小計	12,100				
その他の支出	7,110				
合計	19,210				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（渉外費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	16,000				
合計	16,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	その他の経費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
金銭以外のものによる寄附相当分 (本表所定欄掲載)	360,000	26.1.1	民主党茨城県参議院選挙区第2総支部	水戸市南町3-1-5	
この頁の小計	360,000				
その他の支出	0				
合計	360,000				

（その１７）

資　産　等　の　状　況

１　資産等の総括表

資産等の有無			
資　産　等　の　項　目　別　区　分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金　銭　信　託	□	☑	
キ　有　価　証　券	□	☑	
ク　出　資　に　よ　る　権　利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

(1) 領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

(3) 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成２７年５月２５日

政治団体の名称　　郡司彰後援会

会計責任者の氏名　　賀来　祥光　　㊞

代表者の氏名
（解散時のみ）　　㊞

政治資金監査報告書

平成27年5月17日

郡司彰後援会
代表　細田　武司　殿

登録政治資金監査人　篠原　勉
登録番号　第２７７３号
研修修了年月日　平成21年6月5日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、郡司彰後援会の平成２６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は聴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することである。

（4）この政治資金監査は、郡司彰後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

鄒司彰後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、鄒司彰後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上